

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

佐伯市長 富高 国子

市町村名 (市町村コード)	佐伯市 (442054)
地域名 (地域内農業集落名)	弥生地区 (床木第1、床木第2、床木第3、床木第4、大坂本第1、大坂本第2、大坂本第3、尺間第1、尺間第2、尺間第3、尺間第4、尺間第5、尺間第6、蕨野、石丸、留田、柵牟礼、上小倉、山田内、山梨子、東谷口、西谷口、白山、小田、平井、深田、門田、須平、久土、祇園、江良、久保、石内、堤内)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年6月5日 (第4回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・当地区は、市街地に隣接しており、ほかの地区に比べ、人口減少率及び高齢化率は低く、後継者候補がいる法人、認定農業、個人農家が多い。
 ・法人、認定農業、個人農家等により、水稻・麦・大豆・野菜・果樹などの作物栽培をしている。
 ・まとまった圃場においては、今後も地域内の農業を担う者を中心に耕作予定であるが、地区の端々に点在する小区画農地で条件不利農地においては、受け手が少ない。
 ・基盤整備事業を計画している山梨子地域で土砂が入る圃場(山側)、水害時に全ての圃場が浸水する。
 ・堤内地域の休耕地に企業参入を受入れ、キウイフルーツの植栽予定がある。
 ・有害鳥獣による農作物の被害が年々拡大している。
 ・大坂本地域(竹峰)の水源の水が少ない。
 ・10年後の目標地図において、尺間地域では農業を担う者による作付け予定がない。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・水稻を主要作物としつつ、麦、大豆等地域の生産に取り組み、法人を中心に農業を担う者を含めて栽培方法を確立する。
 ・法人を中心に農業を担う者への集積・集約化を進めつつ、地区外から希望する法人、認定農業者、新規就農者等を受入れ、さらに農業を担う者を募り、地域全体で利用する仕組みの整備を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	237.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	237.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域を基本とし、その周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地域の農地利用は、地域内の農業を担う者(目標地図に位置付ける者)への農地の集積・集約化を推進する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用を基本として集積・集約化を図る。
(3)基盤整備事業への取組方針
多面的機能支払交付金事業を活用し、計画的な水路や農道などの施設の長寿命化のための補修や更新に努める。また、山梨子地区については関係者で協議を行い、基盤整備事業に取り組んでいく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
保全組織、自治会、法人等と協力し地域の農地を守っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
現段階では活用を考えていない。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				
①鳥獣被害防止対策として防止柵の設置や捕獲を検討する。				
④水田に水稻以上の収益が得られる園芸品目等の作付けに転換を推奨する。				
⑤農地の高収益化を目標に、果樹栽培の取組みを行う。				
⑦⑧保全組織を中心に農道や用排水路など農業用施設の適正な維持管理を行う。				
⑨飼料や牧草栽培と畜産、堆肥活用が連携する耕畜連携の取組みを行う。				